

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 ○中期計画【14】「中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す」(実績報告書14頁)については、近隣の大学との連携の取組は進められているものの、近隣の大学との統合についての具体的な検討が進んでいないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 中期計画【14】にある「近隣大学との統合を目指す」ことに関しては、法人化前から、本学の重要取組課題として取り組んできたところであります。</p> <p>「統合を目指す」との計画の達成を図るには、相手大学の意向の尊重が不可欠であり、「近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。」との記載を、平成16年度計画に盛り込んだところであります。この計画に立ち、協議を進めてきたところでありますが、それぞれの大学の事情や、統合のあり方を期待する環境の要請もありこれらを考慮すると、途端には統合を目指すことは難しいと判断せざる得ない状況に至り、このため、平成18年度計画には「近隣の大学</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に則した修正。</p> <p>以上の修正に基づき、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」に、下記の注目事項を追加する。</p> <p>『○ 中期計画に掲げている近隣の大学との統合については、近隣の大学との連携等の取組を実施している。今後は、近隣の大学との協議を継続的に進めながら、統合を目指した積極的な取組が期待される。』</p> <p>また、以上の修正に基づき、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の評定を下記のとおり修正する</p> <p>『【評定】 中期目標の達成状況が良好である (理由) 中期計画の記載24事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』</p>

との統合視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。」との記載に変更したものであります。

これまで実施されてきた具体的な取組として、

- ①「文部科学省知的クラスター創成事業ー浜松地域オプトロニクスクラスター事業ー」の推進
- ②「メディカルイノベーションフォーラム 2007HAMAMATSU」の開催等による医工連携研究の推進
- ③「文部科学省産学官連携戦略展開事業ー特色ある優れた産学官連携活動の推進ー」プログラムの実施
- ④「連携講義（生命科学）」、「共同授業（人間と環境）」の実施

があります。

これらにより連携協力の成果をあげ、更に充実を図ることは関係大学間のパートナーシップの強い絆を構築し、将来への展開にとって重要な意味を持つものであります。

こうした中期目標期間中の活動については、「大学の統合を目指す」ために必要となる一連の活動として位置づけて進めており、確実な歩みが取られているものであります。

つきましては、「近隣の大学との連携の取組は進められているものの、近隣の大学との統合についての具体的な検討が進んでいない」との評価のご指摘を再考のうえ、削除されるようご検討をお願いいたします。

なお、平成19年4月の新学長の就任を契機に、この様な活動のあり方について、学長間で情報の共有が図られてきたことを付言いたします。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：04 教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「関係者からの評価」については、修了生からのアンケートでは「専門分野に関する知識・技術」が達成できたかについて肯定的な回答が86.4%を占めるなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「関係者からの評価」については、修了生からのアンケートでは「専門分野に関する知識・技術」が達成できたかについて肯定的な回答が84.6%を占めるなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【理由】 分析項目V 観点「関係者からの評価」の分析記述(4-18頁)「「十分習得できた」と「ある程度習得できた」を合わせたプラス評価が84.6%となった。」のとおり。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：05 情報学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、・・・・・・しかも就職者のうち、半数程度が情報関連産業に就職しているが、<u>不明者も情報科学科で14%、情報社会学科で11%いるなどの相応な成果があることから、</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、・・・・・・しかも就職者のうち、半数程度が情報関連産業に就職しているが、<u>就職先の不明者が情報科学科で14%いるなどの相応な成果があることから、</u>」</p> <p>【理由】 分析項目V 観点「卒業後の進路の状況」の分析における図V-2「情報社会学科の就職産業と就職地域」（5-23頁）に示すとおり、情報社会学科の「不明者」については、0%であり、ご指摘の11%は、「その他」の産業であるため。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 判断理由を明確にするために、以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「卒業（修了）後の進路の状況」については、・・・・・・<u>就職先の不明者が情報科学科で14%となっているが、就職者のうち、半数程度が情報関連産業に就職しているなどの相応な成果があることから、</u>」</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：08 理学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【〔判断理由〕】</p> <p>【原文】 「「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、・・・・・・国内及び外国での学会発表の例も<u>1.4倍程度</u>の増加傾向にあり、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、・・・・・・国内及び外国での学会発表の例も<u>1.6倍程度</u>の増加傾向にあり、」</p> <p>【理由】 分析項目IV 観点「学生が身に付けた学力や資質・能力」の分析における表II-14「研究科学生が行った学会での発表件数」(8-14頁)に示すとおり、平成16年度：76件(国内73件、外国3件)から平成19年度：119件(国内116件、外国3件)に増加しており、増加の割合は1.56倍、四捨五入して約1.6倍となるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「基本的組織の編成」については、学部内の4学科に、<u>8コースと2系</u>が、また、基礎教育充実として共通講座、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「基本的組織の編成」については、学部内の4学科に、<u>7コースと3系</u>が、また、基礎教育充実として共通講座、」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「基本的組織の編成」の分析における図1「教育組織」(9-4頁)に示すとおり、4学科を7コース3系で構成しているため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「教育課程の編成」については、 ・ ・ ・全学共通の教養教育を2年次までに、 <u>理系教養科目を1年次において、各コース、 系において1年次前期もしくは後期から専 門科目を履修させる教育課程が体系的に組 み立てられている。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「教育課程の編成」については、 ・ ・ ・全学共通の教養科目を1から4年次ま <u>でに、理系基礎科目を1、2年次に置く とともに、各コース、系において1年次 から段階的に専門科目を履修させる教育課程 が体系的に組み立てられている。</u>」</p> <p>【理由】 分析項目Ⅱ 観点「教育課程の編成」の分 析における図2「履修体系」(9-7頁)、表 5「教養科目の詳細(平成18年度改正カリ キュラム)(9-8頁)及び表6「履修年次配 分(平成18年度改正カリキュラム)(9-8 頁)に示すとおり、教養科目を1から4年 次までに、理系基礎科目を1、2年次に置 くとともに、各コース、系において1年次 から段階的に専門科目を履修させる教育課 程を体系的に編成しているため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「主体的な学習を促す取組」については、・・・「数学の広場」が開設され、この広場を3、4年次全学生総数の約56%が利用している。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「主体的な学習を促す取組」については、・・・「数学の広場」が開設され、この広場を在学生の約32%が利用している。」</p> <p>【理由】 原文における数値56%は、分析記述(9-28頁)に掲げた年間延べ約850名の利用を、表1「収容定員と現員(平成19年5月1日現在)」(9-5頁)の3、4年次の現員数1,522名で除した数値(約56%)を記述したものと思われる。しかし、「数学の広場」の利用者については、3、4年次に限らないことから、利用者数850名を表1の在学生総数2,646名で除した数値(約32%)を挙げることがより妥当であるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「学業の成果に関する学生の評価」については、・・・・・・厳しい評価である。一方、専門分野に関する知識、技術の達成度は3.6（最高4.0）と最も高い。また、課題発見、解決能力3.4、コミュニケーション能力3.3といずれも高い評価であるなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「学業の成果に関する学生の評価」については、・・・・・・厳しい評価である。一方、専門分野に関する知識、技術の達成度は3.6（最高5.0）と最も高い。また、課題発見、解決能力3.4、コミュニケーション能力3.3といずれも過半点以上の評価であるなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【理由】 分析項目IV 観点「学業の成果に関する学生の評価」の分析における表28「学業の成果の達成度アンケート」（9-23頁）の注に示すとおり、達成度の最高点は4.0でなく5.0である。 また、最高点の修正（4.0→5.0）に伴い、達成度評価の3.6、3.4、3.3のいずれも「高い」評価とはいえないことから、「過半点以上の評価」の表現にする必要があると考えるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、・・・・約40%が就職している。この傾向は平成16年度から平成19年度まで年度により差があるが、平成19年度は進学、就職が半々となっており、就職決定率は95%（夜間主コースは<u>84%</u>）を越えている。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、・・・・約40%が就職している。この傾向は平成16年度から平成19年度まで年度により差があるが、平成19年度は進学、就職が半々となっており、就職決定率は95%（夜間主コースは<u>89%</u>）を越えている。」</p> <p>【理由】 分析項目V 観点「卒業後の進路の状況」の分析において、就職決定率は、(就職人数)/(就職人数+その他人数)で算出している。表29「卒業後の進路状況」(9-24、25頁)を基に、平成19年度の夜間主コースの就職決定率を計算すると、就職人数40名を就職人数(40名)にその他人数(5名)を加えた人数で除算すると89%となるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「就職先を地域別に見ると、静岡県および東海地区企業の製造業、情報通信業が約84%（夜間主コースは87%）と専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「就職先を地域別に見ると静岡県および東海地区の企業に59%（夜間主コースは57%）、産業別では製造業、情報通信業に84%（夜間主コースは87%）と専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【理由】 原文では就職先の地域別の数値と産業別の数値が錯綜しているため、分析項目V観点「卒業後の進路の状況」の表29「卒業後の進路状況」（9-24頁）に基づき、地域別数値と産業別数値とを分けて記述する必要があるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：10 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「基本的組織の編成」については、技術経営教育に特化されている。 定員の130%が在籍しているが、独立専攻以外はいずれの専攻も各学年定員をオーバーしており、事業開発マネジメントの充足率は<u>85%</u>である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「基本的組織の編成」については、技術経営教育に特化されている。 定員の130%が在籍しているが、独立専攻以外はいずれの専攻も各学年定員をオーバーしており、事業開発マネジメントの充足率は<u>77.5%</u>である。」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「基本的組織の編成」の分析における表1「収容定員と現員（平成19年5月1日現在）」（10-5頁）に示すとおり、事業開発マネジメント専攻における現員数は31名（男28名、女3名）であり、同現員数を収容定員40名で除すと、77.5%となるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：10 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、・・・・・・教務委員会で審議している。隔年開講などの問題点を整理し、<u>連携大学院制度を導入することにより</u>、技術者教育に必要な新規の講義科目を新設するなど、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、・・・・・・教務委員会で審議している。隔年開講などの問題点を整理し、<u>連携大学院制度を導入するとともに</u>、技術者教育に必要な新規の講義科目を新設するなど、」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」の分析記述（10-7頁）「大幅な授業科目の精査を行うと共に隔年開講制を廃止した。また、地元企業との連携による長期インターンシップ制度を設置し、<u>連携大学院制度を導入すると共に</u>、「科学技術政策特論」など技術者教育に必要な全専攻共通の科目を新設した。」のとおり、改善事例を挙げ分析を行っていることから、並列で記述する必要があるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：10 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「学生や社会からの要請への対応」については、・・・・・・インターンシップの整備、学科連携大学院制度や大学院特別研究派遣学生制度等が整備されて、<u>年度を追うごとに他専攻の履修数が増加しており、その方針が認知されつつある。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「学生や社会からの要請への対応」については、・・・・・・インターンシップの整備、学科連携大学院制度や大学院特別研究派遣学生制度等が整備されて、<u>毎年多くの学生が他専攻の授業を履修しており、その方針が認知されている。</u>」</p> <p>【理由】 分析項目Ⅱ 観点「学生や社会からの要請への対応」の分析における表5「他専攻履修状況」（10-9頁）に示すとおり、全体数として、年度を追うごとに他専攻の履修学生数が増加しているわけではないため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：10 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、・・・・・・増加している。また、国内及び国際の学会発表状況はそれぞれ平成16年度に対して、約1.4倍、約1.3倍に、<u>学会賞受賞も約1.3倍に増加するなどの優れた成果があることから、</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、・・・・・・増加している。また、国内及び国際の学会発表状況はそれぞれ平成16年度に対して、約1.4倍、約1.3倍に、<u>学会等での受賞も約1.9倍に増加するなどの優れた成果があることから、</u>」</p> <p>【理由】 分析項目IV 観点「学生が身に付けた学力や資質・能力」の分析記述（10-17頁）「毎年多くの学生が国内だけでなく国際学会でも発表を行い、ほぼ目標を達成すると共に、学会等での受賞数も多い。」のとおり。 また、表20「学生の受賞数」（10-18頁）に示すとおり、15件（平成16年度）から29件（平成19年度）に増加しており、増加割合は1.9倍になるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：11 農学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の46%が進学し、その約9割が自学大学院農学研究科であるほか、48%が<u>関東東海中部地域の製造業、サービス業関係に就職している</u>などの相応な成果があることから、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の46%が進学し、その約9割が自学大学院農学研究科であるほか、48%が就職し、その内81%が<u>中部圏、関東圏の製造業、サービス業関係に就職している</u>などの相応な成果があることから、」</p> <p>【理由】 分析項目V 観点「卒業後の進路の状況」の分析記述（11-17頁）「卒業生の進路は、48%が就職、46%が進学である」及び（同頁）「また地域別では、中部圏が42%（内静岡県内が30%）、関東圏が39%を占め、地域社会への貢献も十分達成されている。」のとおり。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：05 工学部・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・ ・・・教員一人当たり3.4件、5.8件である。 研究活動は活発に行われており、国際会議 の開催、<u>4件</u>の21世紀COEプログラムの獲得、 海外大学との部局間協定、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・ ・・・教員一人当たり3.4件、5.8件である。 研究活動は活発に行われており、国際会議 の開催、<u>1件</u>の21世紀COEプログラムの獲得、 海外大学との部局間協定、」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「研究活動の実施状況」 の分析記述(5-4頁)「②プロジェクト研究 の推進」に記載のとおり、21世紀COEプロ グラムの獲得件数は1件であるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：02 教育学部・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・その総額は4,810万円であった。また、その他の外部資金は16件、総額は16,051万円になるなど、相応な成果である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・その総額は4,810万円であった。また、その他の外部資金は16件、総額は1,605万円になるなど、相応な成果である。」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「研究活動の実施状況」の分析記述(2-4頁)「教員が外部資金を受入れた件数は16件で、研究費の総額は16,051千円である(表Ⅱ-I-3)。」であるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：05 工学部・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「知的財産権の出願は、特許取得件数は8件であり、産業財産権の保有件数は36件となっている。一方、研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、教員一名当たり新規申請数0.53件、内定数は0.13件である。新規分、継続分を合わせると、獲得数0.33件である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「知的財産権の出願は、特許取得件数は13件であり、産業財産権の保有件数は36件となっている。一方、研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、教員一名当たり新規申請数0.53件、内定数は0.13件である。新規分、継続分を合わせると、獲得数0.33件である。」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「研究活動の実施状況」の分析における表1「研究成果発表状況」(5-4頁)に示すとおり、特許取得件数は、13件であるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人静岡大学

法人番号：46

学部・研究科等番号・名称：09 電子工学研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・（教員一人当たりの投稿数は 3.1 件、3.2 件）である。また<u>国内外の口頭発表数及び招待講演</u>は教員一名当たり、それぞれ 7.9 件、5.5 件である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「研究活動の実施状況」のうち、・・・（教員一人当たりの投稿数は 3.1 件、3.2 件）である。また<u>国内学会発表数及び国際学会発表数</u>は教員一名当たり、それぞれ 7.9 件、5.5 件である。」</p> <p>【理由】 分析項目 I 観点「研究活動の実施状況」の分析の表 1 「平成 19 年度研究実施状況」（9-4 頁）のとおり、国内学会発表数は 214 件（内 招待講演 30 件）、国際学会発表数は 148 件（内 招待講演 25 件）であり、構成員 27 名（9-2 頁）でそれぞれ除算すると、原文どおりの数値となるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>